

令和7年度第4回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和8年2月9日（月）午後2時から

調布市役所4階議会棟 全員協議会室

出席委員 伊藤 恵、菊池 兼輔、野澤 靖明、三浦 詩子、
江木 七海、近澤 仁志、森 靖、浅見 直己、
青山 誠、川畑 英樹、佐藤 堯彦、藤川 満恵、山根 洋平

事務局 （福祉健康部参事）保田 俊夫、（保険年金課長）若松 靖高、
（保険年金課長補佐）荒谷 太郎、（保険年金課給付係長）白石 智子、
（保険年金課給付係給付担当係長）冠木 正廣、
（保険年金課資格課税係長）阿部 直人

<凡例> 発言者の表記について

「会長」 : 運営協議会会長
「被保」 : 被保険者を代表する委員
「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開 会

2 答 申

調布市国民健康保険税の税率等について（答申）

3 議 題

- (1) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和6年度法定報告）について
- (2) 令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
- (3) 令和8年度税制改正について
- (4) その他

<資料>

（当日配付） 調布市国民健康保険税の税率等について（答申）（写）

（当日配付） 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）の骨子について
（答申参考資料）

資料1 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和6年度法定報告）

資料2－1 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）の状況

資料2－2 令和8年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について

資料3 令和8年度税制改正大綱の概要等について

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 それでは、ただいまから令和7年度第4回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も、会議を公開して開催しますので、ご了承をお願いします。

2 答 申

調布市国民健康保険税の税率等について（答申）

会長 本日はまず「調布市国民健康保険税の税率等について」答申を行います。前回会議において市からの諮問を受け、当協議会として作成したものととなります。それでは、これから市へ答申をいたします。

会長 調布市国民健康保険税率等について（答申）

令和7年12月24日付け07調福保発第977号で諮問のあったこのことについては、当議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

1 答申事項

諮問事項を適当と認める。

なお、子ども・子育て支援納付金課税額（子ども支援分）は、以下のとおりとする。

- (1) 所得割税率 100分の0.30
- (2) 均等割額 2,000円
- (3) 課税限度額 3万円

2 答申理由

当協議会では、国民健康保険法及びこれに基づく東京都国民健康保険運営方針に則り、市に対し、国保財政健全化計画の改定とともに、税率改定等の実施を求め、令和2年度及び5年度改定に向けた答申を行った。

今回の諮問事項は、当計画に沿った内容であり、市民生活においては、長引く物価高騰による影響が懸念されるものの、当市の国民健康保険事業は、加入者一人当たりの医療費が増加傾向で推移し、慢性的な財源不足が生じている。そのため、一般会計から多額の赤字補填を受けた厳しい財政運営が続き、国や東京都による国保財政健全化を求める動きから、令和17年度決算までに一般会計からの赤字補填を解消することが求められる予定であることも勘案すると、市の主体的な判断として、計画的な税率改定を行っていくことは重要である。

また、当市の現状として、国民健康保険税率は、多摩地域の自治体の中にあって低い水準にあり、現在の国保財政健全化計画も、加入者の負担に十分配慮した緩やかな内容である。しかし、一般会計からの赤字補填額は、令和2年度及び5年度に税率改定を行ったものの、令和6年度決算で27億円を超えていることから、計画に沿った定期的な税率改定が不可欠である。

さらに、令和8年度から創設される子ども・子育て支援金制度に係る子ども・子育て支援納付金課税額（子ども支援分）については、制度創設初年度であることや国や東京都の動向を踏まえると、東京都が提示する係数に基づき設定することは止むを得ないと考える。

当協議会としては、このような状況を総合的に勘案し、加入者の急激な負担増に配慮しながら、国民健康保険事業の安定的な運営を確保しつつ、国保財政健全化を推進していくためには、今回の国民健康保険税の税率等の改定は避けがたいとする結論に達し、諮問事項については、これを適当と認め、答申する。

会長 それでは、答申を受けて、市からご挨拶をいただきます。

福祉健康部参事 皆様、こんにちは。福祉健康部の保田と申します。

本日は、お忙しい中、また、足元の悪い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本来であれば、市長からご挨拶を申しあげるところですが、あいにく叶いませんでしたので、私からご挨拶させていただきます。

今回の運営協議会ですけれども、この間ご説明させていただきましたとおり、調布市の国保財政の大変厳しい現状であるとか、新たに子ども・子育て納付金制度創設ということで、様々な課題を抱えながらの審議ということになりました。その中で先ほど会長から答申いただきましたので、今後我々事務局といたしましては、後ほど説明もありますが、必要な条例改正含めて、手続きを進めさせていただきたいと考えております。

また、そのことと合わせまして、国保財政の健全化の観点から、例えば医療費の抑制の取組、保健事業の推進、収納率の向上の取組等、我々事務局としてもできる努力を今後も引き続きさせていただきながら、国保事業の運営に努めて参りたいと考えております。

今後も、様々な観点からご助言、ご意見含めて、ご教示いただければ幸いです。引き続き宜しくお願い致します。

また、答申にもありましたように、今後も国保財政健全化計画の在り方につきましては、様々な課題もありますし研究しなければならない観点もございます。引き続きご協力いただければと思いますので宜しくお願い致します。

会長

ありがとうございました。

なお、今回、諮問事項に対して「適当」との答申を行いました。今後の調布市の国民健康保険運営について、国や東京都の動向を注視し、特に、次年度、改定予定の東京都国民健康保険運営方針の内容を十分に考慮し、調布市としての国保財政健全化計画の見直しに着手していただきたいと思います。

検討に当たっては、財政赤字の解消が目標ではありますが、加入者の負担に十分に配慮した改定内容であるよう、今一度、要望するものであります。

あわせて、財政健全化に資するため、引き続き、収納対策、医療費適正化、保健事業などの各種取組を推進し、国民健康保険が国民皆保険制度の重要な役割を果たすことができるよう、適切に運営していただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、答申を行うにあたりまして、ご協力いただきましたこと、改めまして、感謝申し上げます。

3 議 題

(1) 特定健診・特定保健指導の実施状況（令和6年度法定報告）について

会長 それでは、これより次第の３議題に入ります。

次第にありますとおり、本日は4件の議題がありますので、どうぞ議事運営にご協力よろしくお願い申し上げます。

議題（１）の特定健診・特定保健指導の実施状況（令和６年度法定報告）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 特定健診と特定保健指導結果ということで内容承りまして、特定健診については3年続けて一位で、また受診率も令和5年度よりも伸びたということになっておるのかなと思います。これまでも受診に向けた取組、工夫された点という話を何度も聞いておりましたけれども、改めて令和6年度の状況のところ、こういった取組がこの受診率が伸びる要因になったと捉えておられるかという事と、一方でこれも特定保健指導の方については中々受診が目標には届かない。これも令和5年度に比べれば伸びてはいますが、まだ全体としての水準が低いような状況になっているというところで、以前からこういった要因でこうなっているのか、伺っているところですが、改めて令和6年度の状況というところと、今後の受診率を上げていくための取組やお考えをお伺いしたいと思います。

事務局 委員からご指摘ありましたとおり、調布市については、特定健診受診率と比較して特定保健指導の終了率が低いことが常々課題として認識しております。令和6年度は0.5ポイント上昇しましたが、これは委託事業者の変更がありまして、小さい会社ではあるのですが非常に丁寧に取り組んでいただいております。その成果

が見られたのかなというところです。また、令和6年度ではないのですが、令和7年度について、新しい特定保健指導に関するチラシや対象者の特性に応じた勧奨ハガキの作成という取組を導入しまして、年末時点の申込状況を令和6年度と比較すると、対象者は30人減っていますが、申込者は20人増加しています。市でもどのような取組をしたら終了率が向上するかというところを検討しておりますが、一定の効果が見られるため、引き続き来年度も本取組を実施していきたいと思っております。

特定保健指導の実施率がなかなか伸びないという課題につきましては、やはり健診結果を受けた時点では、自覚症状が少ないため、なかなか保健指導の必要性を感じてもらいにくいと考えています。健診の結果の時に丁寧に呼びかけをしたり、終了率の高い自治体の取組を参考にしながら推進していきたいと考えております。

公益U

工夫をされて受診対象者の方が終了までいくのが増えてきているというのは、大変良いことかなと思っております。常々申し上げていますが、大事なことで出来ればしっかりと受けていただきたい思いがあります。そのためには受診につながりやすいようにお知らせではなくて、対象の方に届きやすいご案内の仕方があると思いますし、最近電話も中々取ることができないことがあると思います。色々な伝え方を工夫していきながら本当はSNSやLINE等、色々なアプリが使えるといいのですが、そこは個別の案内でどこまで使えるか課題があるかとも思いますので、引き続きそういった受診から終了までつながるような工夫をこれからも続けていっていただけたらと思います。毎年同じ確認ばかりで恐縮ですが、ありがとうございました。

会長

他にご質問ございますか。

医療X

特定保健指導のことですが、高い割合の市があると思います。東村山市や稲城市や八王子市等。他市にはなりますが、同じ様に取り組んでいるのでしょうか。他にも工夫したことをやられているのでしょうか。

事務局 東村山市につきましては、市内の医療機関において特定健診の結果説明と初回支援を同時に実施されています。稲城市は市立病院を持っていますので、市立病院の健診時の初回面談を実施して、指導につなげているという事例があります。やはり、初回から指導まで期間が短いほど受けていただける傾向がありますので、本市でも出来る対応を検討しながら進めていきたいと考えております。

会長 他にございますか。

公益Ⅴ 特定保健指導にしても特定健診にしても基本的には将来的な医療費の縮減を目指していると思います。実際効果は出ているものと思うのですが、自分も昨年四十になりまして、ハガキが送られて来るようになりましたが、自分の医療費が将来どれくらいかかるのかという点については、四十歳の身としては正直よくわかっていない部分があります。健診を受けた方はもちろん色々お話を聞けるのですが、受ける前の段階で医療費について知らせていく、広報していくような取組は現在行われているのでしょうか。

事務局 医療費の推移は資料等でご覧いただいているかと思いますが、一人あたり見ていくと少し減った時期もありますけど、基本的なトレンドとしては増加傾向であります。そのため、医療費が増える傾向はあるかと思いますが、現状、加入者の方にそのことを十分お示しできていないところもあります。ただ、見せ方の工夫は必要だと思いますので、その点も含めて検討していければと考えています。

公益Ⅴ 四十だとまだ自分の健康に少々無頓着ところがある方も自分含めて多いかなと思うので、見せ方について今後ご検討いただければと思います。

(2) 令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

会長 続きまして、議題（2）の「令和8年度調布市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたら挙手にてお願いします。

被保G 今回新設される子ども・子育て支援金についてですが、具体的にはどういった事業等に使われるものなのか、教えていただければと思います。

事務局 子ども・子育て納付金ですが、財源の使途として、主に児童手当が高校生年代に延長されますので、その財源として使われます。また、国の方からパンフレットに示されており、以前の協議会でもお配りさせていただいておりますが、こども誰でも通園制度といいまして、就労等されていないご家庭でも保育所等に預けられるような、上限の時間等も決まってはいるのですが、そのような子育て施策のための財源として拠出されるということになっております。

(3) 令和8年度税制改正について

会長 続きまして、議題の（3）に入ります。「令和8年度税制改正について」事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

(4) その他

会長 では、議題（4）の「その他」について、事務局からお願いします。

（事務局から説明）※質問等なし

会長 本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第4回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。